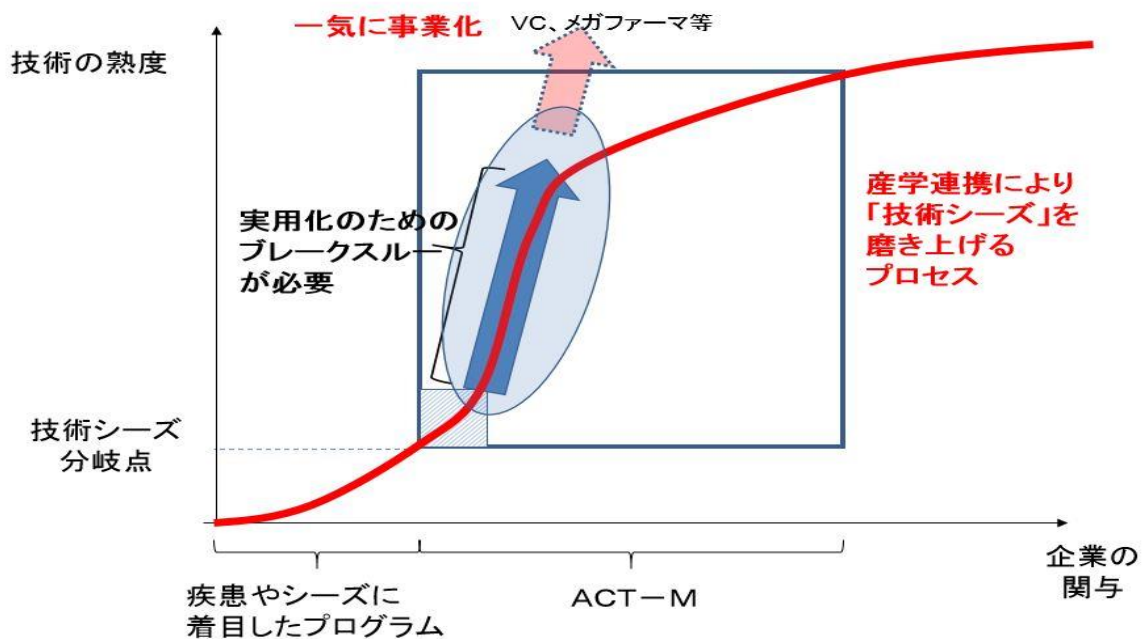


産学連携医療イノベーション創出プログラム(ACT-M) 「イノベーションセットアップスキーム」について

- 本事業は、医療分野の産学連携型研究開発において、役割分担を明確化した制度です（“分業型産学連携”）。
- 「分業」において、大学等は、自らが保有する挑戦的な技術シーズを磨き上げ、事業化のためのボトルネックの解消のための研究開発（ブラッシュアップ研究）を実施し、企業・ベンチャーキャピタル等（以下セットアップ企業という）は、それらを利活用した事業化の実現を目指します。
- 「ブラッシュアップ研究」では、セットアップ企業が策定した「ビジネスプラン」を実現するために解決が必要な課題と、その解決策（サイエンスや臨床上のエビデンスに基づくもの）を明示して下さい。そのために必要不可欠であれば、基礎研究的な要素が含まれていても構いません。
- 本体事業であるACT-Mとの違い（目的・支援対象など）について十分にご理解いただいた上で、応募して下さい。

ACT-M の概念と「イノベーションセットアップスキーム」の関係

※楕円で囲んだ部分が「セットアップスキーム」の対象となります



	ACT-M	ACT-M (イノベーションセットアップスキーム)
委託開発の主体	大学等と企業が連携し目標達成に向けた課題解決研究を実施	セットアップ企業と連携し、大学等の研究者が目標達成に向けた課題解決のための研究開発を実施
開発費	限度額50百万円×3年度(実質2.5年)	限度額20百万円×2年度(実質1.5年)
開発費の配分	必要に応じ参画機関で配分	大学等へ支出